

町民に寄り添った 行政サービスの拡充を

◆(仮称)デジタル課、 デジタル推進課の新設は

答 脆弱な町村レベルでは時期尚早



飛賀 貴夫 議員

問 新たに組織編成されたワクチン接種事業推進本部長の所信は。

答 また、町長、事業推進本部の職員、特に医療班および総務班は優先接種を受けるべきと考えるが。

問 副町長 最優先課題であるこの使命に気を引き締めて遂行し、組織力を機能的に十分発揮できるよう努力する。

答 町長含む三役は65歳を超えているので、町民の皆さんと同様に、予約を進めている。

問 推進本部の職員については、本部で方針を決定し、いち早く段取りを始める。

答 当町での「子どもの命を守る」取組は。

問 こどもみらい課長 粕屋警察署と署管内自治体、児童相談所で児童虐待の未然防止を図ることを目的とした「かすや児童虐待防止ネットワーク」を立ち上

げた。

問 令和4年度には、うみハピネス内に、子ども家庭総合支援拠点を設置する予定。

答 次代を担う少年が心豊かに育ち、非行犯罪少年を生まない社会の実現を図るため、各校区コミュニティに青パトの常設配備を考えられないか。

問 まちづくり課長 今後、地域コミュニティ活動の活性化に伴い、青パトのみならず、活動拠点の環境整備を検討する。

答 2月臨時会において、地域活性化委員会から提出された「宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願」が全会一致で採択。その後の進捗状況、今後の行動計画、宇美駅舎事務室および駐輪場の有効活用は。

問 危機管理課長

緊急事態宣言措置の発出で、県警への訪問を控えている。

答 コロナの感染状況を見ながら県警に伺い、町民から請願を受けたことや町の今後の計画等を説明したい。

問 まちづくり課長

交番の移転、駅舎・駐輪場等の有効活用は、県警やJR九州等の関係機関と連携して計画を策定し、国や県の補助金等の活用を視野に複合的に検討を進める。

問 高齢者の情報格差

をなくすため、スマートフォンやタブレット等の操作が苦手な、高齢者支援の取組は。

答 総務課長 7月からスマホ教室を実施。介護予防教室等を利用し、事業を推進する。

問 今後、国が推奨するデジタル化に迅速に対応するため、専門的知識や技術が求められ

るが、(仮称)デジタル課またはデジタル推進課の新設の考えは。

答 町長 脆弱な町村レベルでは時期尚早。時流に遅れることがないよう研究、検討を進める。

問 買い物弱者への支援策は。

答 健康福祉課長 町は、住民主体の助け合い事業を社会福祉協議会に業務委託し、協議中である。

住民主体の助け合い事業に、高齢者の買い物支援を含めたい。

また、移動販売は、商品を目で見て、手に取って選べる利点の他、高齢者の見守りや地域のコミュニティ形成機能も期待できる。

地域交通の問題など買い物弱者対策には、関係各課、民間企業、自治会などと連携して高齢者のニーズや対策の必要性も含め、調査研究を進める。



南里 正秀 議員

平成広場（公園）の代替地は

答 地元と協議、検討が必要

問 都市計画道路志免宇美線に伴う平成地区の今後の整備計画について、事業の進捗状況は。

答 都市整備課長
2期工区として、令和8年度の完了予定だが、若干遅れている。
今後、用地取得を前提として、井堰の移設、橋梁、道路築造へ順次進めていく予定。

問 用途地域の見直しは。

答 都市整備課長
志免宇美線沿いを第1種住居地域などへの見直しを検討している。

問 土地区画整理事業の見直しは。

答 都市整備課長
土地区画整理事業は、道路や公園などを総合的に整備し、同時に街区の整理、宅地の再配置を行い、残地問題も解消され、有効な方法の一つである。
ただし、地権者の理解、

協力が不可欠で、令和2年3月に実施したアンケートでは、地権者の理解は得られていない。
今後、志免宇美線工事の進捗状況を見ながら検討していきたい。

問 浸水対策は。

答 都市整備課長
平成地区の道路冠水については、地元自治会や周辺住民からも早急な対策を強く求められている。
排水施設を計画する際は、水路の負荷を軽減する対策を県に要望している。

問 住居表示整備は。

答 都市整備課長
住居表示未整備地区は、井野、平成、辻荒木の一部。平成地区は志免宇美線との関係で時期等の協議・検討が必要となるため、井野地区を先行して実施することも選択肢の一つと考えている。

問 平成広場（公園）は代替地の確保が望まれるが。

答 町長
平成広場は、志免宇美線道路用地として昭和62年に購入。地元の要望があり、現在まで、地域活動や子どもたちの遊び場などに活用されてきた。
工事着工までは、今まで通り地域で利用できるよう県と覚書を締結している。

今後は、志免宇美線事業の進捗状況や区画整理事業等の可否、現在地の有効活用等、さまざまな角度から、相互に協議・検討を重ねていく必要があると考えている。

「井野山の岩盤水」との災害協定は

問 一本松公園の「河原のしずく」は災害時に利用できるのか。太陽光発電等の非常用電

源は。

答 上下水道課長
非常時の応急給水として利用していくが、現在、停電時は利用できないため、太陽光発電や発電機接続について調査・検討する。

問 「井野山の岩盤水」と災害協定を締結し、非常時の飲料水確保を。

答 危機管理課長
土砂災害警戒区域内に位置するため、災害協定締結は難しいが、断水等の一時的な水の給水には役立つため、有効活用ができないか所有者と協議したい。



井野山の岩盤水

学校給食費無償化へ

答 財政的に給食費無償化は
厳しい



入江 政行 議員

問 学校給食費の無償化については、現在、給食費を無料にする自治体が増えていると同時に、2人目は半額、3人目は無料など保護者負担を軽減する自治体もある。

また、憲法第26条において「義務教育は、これを無償とする」とされている。

文科省の「子どもの学習費調査」2016年度調査によれば、実習材料費、修学旅行費などの校納金は、公立小学校で年額約10万円、公立中学校で年額約18万円。

学校給食費は、小学校で月額4343円、中学校で月額4941円となっている。

当町を含む糟屋地区1市7町の学校給食の現状は。

答 学校教育課長
学校給食の現状は、当町の小学校は自校式給食、中学校は選択式の弁当給食。

古賀市と粕屋町の小学校はセンター方式給食、志免町と篠栗町と新宮町は自校式給食。須恵町と久山町の小学校は自校式給食、中学校は弁当である。

また、糟屋地区内の給食の無償化については、検討するにも至っていない。

問 文科省は、学校給食費の徴収状況に関する全国調査を実施した。(H17年度調査)

この結果、全体の1.0%に当たる約9万9千人、年額約22億円が学校給食費未納であった。

原因は、保護者としての責任感や規範意識の欠如61%、保護者の経済的な問題33%とされている。学校給食費未納は、学校から見える子どもの貧困のシグナルと見るべきである。食育基本法では、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を

身につけるためには、何より「食」が重要だとされている。当町の学校給食費未納の状況は。

また、義務教育無償の原則に従い、学校給食費は無償にすべきと考えらるがどうか。

答 学校教育課長
学校給食費未納の割合は、小学校で0.49%、中学校では未納者はいない。

給食費の無償化にはいくつかの問題点がある。財政的な面では、食料費が年額約1億7千万円かかり、無償化については非常に厳しいと思う。

答 教育長
学校給食法において、給食に係る経費は、施設・設備運営に関する経費を学校の設置者が負担、食料費は給食を受ける児童生徒の保護者が負担するよう定められている。経済的に困りの保護者には就学援助制度により給食費の支援を



実施している。

教育費無償化の拡張、特に学校給食費の無償化については、多額の経費を要することから、非常に厳しい現状にある。

三菱勝田大谷坑中国人強制労働に関し石碑建立について協力をお願い。



丸山 康夫 議員

魅力あふれる 一本松公園（昭和の森） にするために

答 全体計画を審議する 審議会を設置

問 昨今のキャンピングブームそしてコロナ禍で一本松公園は多くの来場者で賑わいを見せている。

さらに魅力溢れる一本松公園にしていくために今後の整備・運営方針を問う。

一本松公園の利用状況及び課題は。

答 都市整備課長

平成31年度は、最も多い日で約7百人が利用している。

公園面積が80ヘクタールと範囲が広く、施設管理ができない。

また、路上駐車や利用者による炭やごみの放置にも苦慮している。

問 今後、民間の活力や資金を生かした整備・運営、管理が望まれていくと思われる。

今後の運営方針や整備計画を審議検討する機関は設置されているのか。

答 都市整備課長

一本松公園の全体計

画や整備運営に関して審議する審議会などは設置していない。

問 今後、(仮称)昭和の森整備計画審議会を設置することを提案したいが町の考えは。

答 都市整備課長

これまで、一本松公園基盤整備懇談会を設置し、トイレ整備を行った

が、次のステップとして一本松公園の全体計画や管理運営を審議するための審議会を設置する。

整備運営に関してもキャンピング用品のメーカーや地域の事業者等の民間活力を生かせるよう検討する。

.....
どうなる宇美町の可燃ごみ・し尿の行方

問 宇美町の可燃ごみは、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に委託処理されており、宇美町と志免町はオブザーバーとして運営協議に参加することはできない。

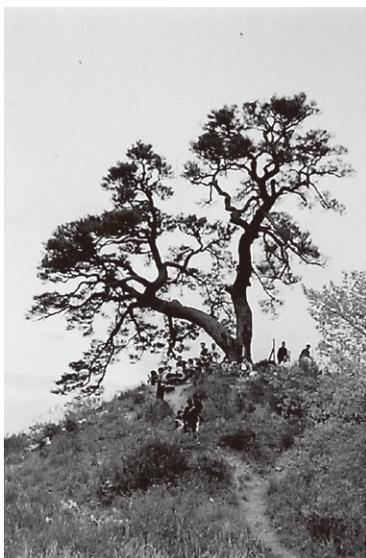
RDF処理は、令和11年で終了し、新たに5町の枠組みで焼却施設の建設が進められていくが、現状では計画の策定や協議の場に加われない。

早急に協定書を締結し、計画段階から5町の枠組みを形成すべきだと思いが見解は。

答 環境農林課長

今回は、組合側から2町の加入に対して前向きに検討したいとの話をもらっている。

5町の枠組みの早期実現を強く感じているので、強く要望していきたい。



昭和34年の一本松
昔も今も住民の憩いの場として
愛され続けている

問 須恵町外二ヶ町清掃施設組合は、し尿処理は「酒水園」という処理施設で行っているが、施設が老朽化していると聞いている。

将来を見据え、し尿処理施設の運営と併せて、リサイクルセンターの運営も5町での広域運営を行っていくことが、経費削減面でも大きな効果を生んでいくと思いが見解は。

答 町長 可燃ごみやし尿処理と併せて、リサイクルセンターの運営も5町の運営で行っていくことが望ましい。協議の場が整うように働きかけたい。

宇美町都市計画 用途地域等の 見直しの進捗は



黒川 悟 議員

答 スピード感を持って取り組む

問 平成30年9月議会で用途地域見直しについて質問したが、今日までの進捗は。

答 都市整備課長

令和元年度に用途地域指定区域外における計画案を策定し、有識者による懇談会まで終了している。

この計画案に基づいた関係者への説明会を予定していたが、コロナ禍の影響により見送っている。

問 町の都市計画に関する基本的な方針は。

答 都市整備課長

町の基本的な方針は都市計画マスタープランとなるが、概ね20年先を見据えて策定している。

また、5年毎に都市計画基礎調査を実施し、都市計画マスタープランを基本に用途地域の見直しを行っている。

問 住宅地域で、いまだに用途地域未指定箇所があるが。

答 都市整備課長

未指定箇所に住宅系の用途を指定することにより、環境および利便性の向上につながる。

また、用途地域を指定しないことで、利用目的の選択肢を広げ、土地開発における建物用途等の規制緩和ができ、町の都市としての発展を促すことにつながる。

どちらを優先すべきか検討してきたが、基本的には住宅系の用途を指定する方向で見直しを行っている。

また、用途地域を指定する場合は、土地の利用規制が発生するため、所有者等に説明し、合意形成および理解を得ることが必要。

問 砥石場地域の隣接地で工場の建設が行われ、造成当初からトラブルが頻発しているが、用途地域の指定があればトラブルはなかったのでは。

答 都市整備課長

住宅系の用途を指定していれば、建築基準法では、50平米を超える工場建設はできないため、トラブルはなかったと推測される。

問 用途地域は、良好な都市環境を形成することを目的とするため、宇美町環境基本条例の一環ともいえるが。

答 都市整備課長

環境基本条例の目的達成において、用途地域の整備は必要不可欠である。

用途地域により、住宅地、工業地、商業地等それぞれに合った環境が守られるため、環境基本条例の目的である環境の保全を計画的に推進するための入口であり、基本として位置づけられている。

問 用途の混在を防ぐことで、住環境も整備され、人口の流入も期待できる。同時に企業を誘致しやすい環境ができれば、地元の雇用、住宅の住み替え等にも期待できると思うが。

答 町長

用途を指定することは、住宅地では住みやすさの向上につながり、商業地・工業地では、事業者にとっても効果的な活動が可能となり、移住人口の増加、企業の誘致等による進出にも拍車がかかり、まちづくりの観点からも有効な方策である。

用途地域の見直しに際しては、土地所有者の財産活用等に規制がかかるため、最大限の配慮をし、スピード感を持って取り組むたい。

